



国民経済計算の次回基準改定について (リース、建設業)

令和2年3月17日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

1. 経済活動別ファイナンス・リース(FL)設備投資額の推計方法について

(2015年の経済活動別FL設備投資額の試算)

- 業界統計より、①FLによる設備投資額(2015年:4.2兆円)、②リースにより取得した機械・設備の資産別構成比(輸送用機械13%程度、情報通信機器30%程度、その他(事務用機器、産業機械等)57%程度)を把握。
- これら情報から機械・設備の資産別(輸送用機械、情報通信機器、その他)FL設備投資額を計算。
2015年:輸送用機械0.5兆円、情報通信機器1.3兆円、その他(事務用機器、産業機械等)2.4兆円
- この資産別のFL設備投資額と、固定資本マトリックスの情報を用いて、産業別にFL設備投資額を推計(下表参照)。FLにより取得した固定資産については、資産を取得した各産業に帰属させる。

※基準年(2015年)以外の年についても、上記と同様の基礎統計・推計手法で推計を行う予定。

業界統計から把握 <2015年の経済活動別FL設備投資額(試算値)>

	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業(物品賃貸業)
FL設備投資額	-4,176
輸送用機械	-535
情報通信機器	-1,262
その他の機械・設備	-2,379

固定資本マトリックスの情報を用いて産業別に展開

新基準では、FLで取得した資産(2015年:4.2兆円)は、資産を取得した産業の設備投資として記録

	☐ 農林水産業	☒ 鉱業	☒ 製造業	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	☒ 建設業	6. 卸売・小売業	7. 運輸・郵便業	8. 宿泊・飲食サービス業
FL設備投資額	81	7	1,292	236	169	477	342	72
輸送用機械	20	1	52	4	28	149	172	16
情報通信機器	2	0	167	11	11	131	112	10
その他の機械・設備	59	6	1,073	221	130	197	58	45

	☒ 情報通信業	10. 金融・保険業	☐. 不動産業	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業(物品賃貸業除く)	☐B. 公務	☐4. 教育	15. 保健衛生・社会事業	16. その他のサービス
FL設備投資額	565	122	83	117	50	82	237	246
輸送用機械	3	7	9	15	11	12	9	29
情報通信機器	541	92	16	49	28	34	23	33
その他の機械・設備	22	23	58	53	11	36	205	184

参考：現行基準における産業別設備投資額（2015年）

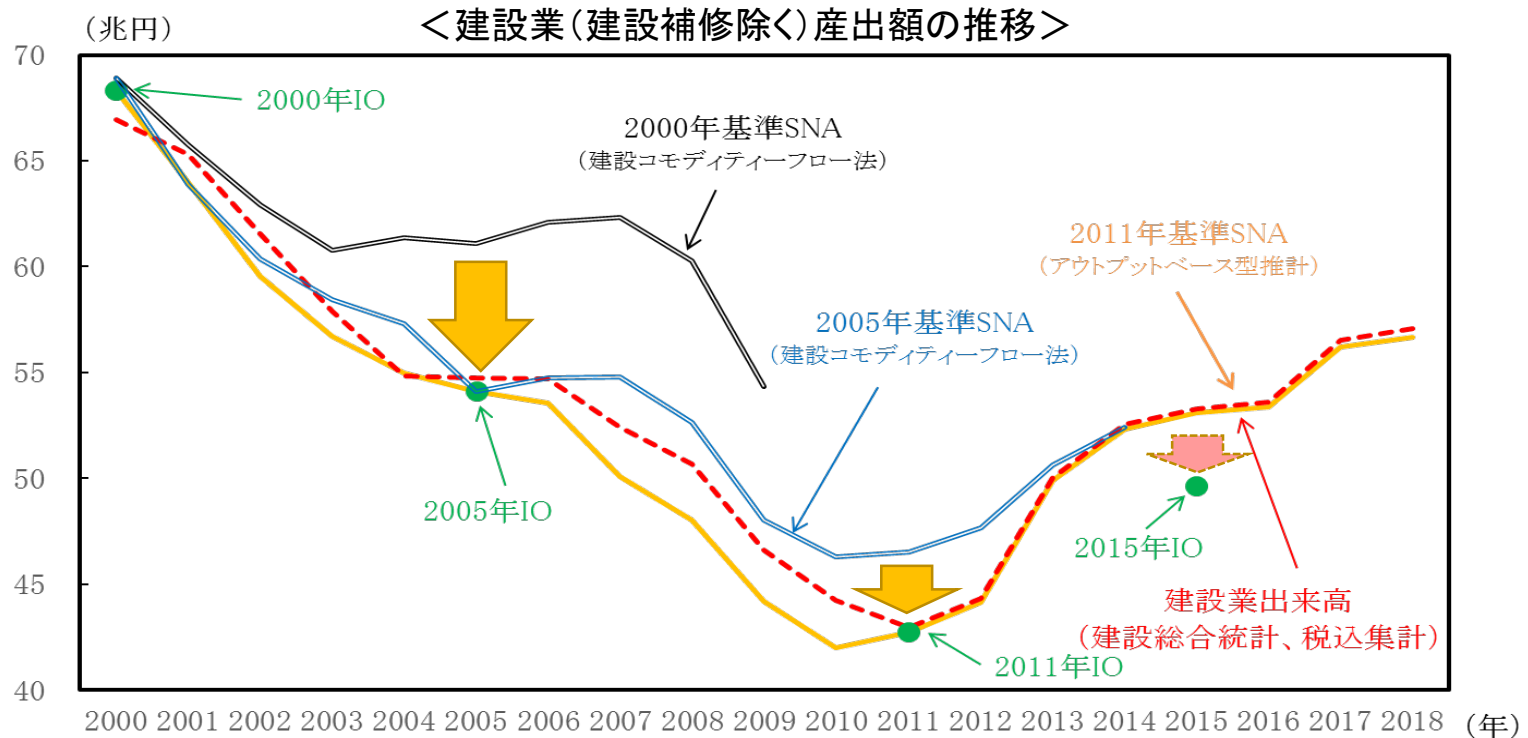
（10億円）

	㊦ 農林水産業	㊧ 鉱業	㊨ 製造業	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	㊩ 建設業	6. 卸売・小売業	7. 運輸・郵便業	8. 宿泊・飲食サービス業
機械・設備	929	78	13,273	2,567	1,865	4,630	3,311	758
輸送用機械	263	12	695	52	370	1,999	2,308	215
情報通信機器	8	1	534	36	36	419	357	32
その他の機械・設備	658	65	12,045	2,479	1,459	2,212	646	511
設備投資額合計	1,648	210	32,857	7,731	2,313	8,525	7,788	1,521

	㊪ 情報通信業	10. 金融・保険業	㊫. 不動産業	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	㊬. 公務	㊭. 教育	15. 保健衛生・社会事業	16. その他のサービス
機械・設備	2,004	643	823	4,776	359	668	2,498	2,561
輸送用機械	37	93	122	553	144	157	118	392
情報通信機器	1,722	292	50	1,810	90	109	74	104
その他の機械・設備	245	258	651	2,413	125	402	2,306	2,065
設備投資額合計	5,545	2,503	21,371	7,905	12,664	4,262	5,857	3,704

2. 基準改定時における建設業産出額の改定について

- 建設業（建設補修除く）の産出額は、2005年基準までは投入コスト型（いわゆる建設コモディティーフロー法）で推計。2005年基準改定時は、基準年（2005年）で7.0兆円程度の下方改定。2011年基準改定時は、基準年（2011年）で3.8兆円程度の下方改定。
- 基準改定時の改定を縮小させるため、「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき、建設業の推計手法の改善を進め、現行の2011年基準より建設総合統計を利用したアウトプットベース型推計を採用。次回基準改定は、年次推計での建設総合統計を用いるようになってから初めての基準改定となり、前回部会資料で示したとおり、基準年（2015年）の名目GDPを0.6%程度押下げる要因となる見込み。
- なお、デフレーターについては、参照年（デフレーターが100となる年）が2015年に変更となるものの、推計手法に変更はない。基準年（2015年）の実質の水準への影響をみた場合、名目の水準と同様に下方改定が生じる見込み。



(備考) 1. 建設業（建設補修除く）の産出額は、全額総固定資本形成として計上され、修正グロス処理が行われる。

2. 建設業出来高（建設総合統計、税込集計）については、建築分については、2014年3月以前分に1.05、2014年4月以降分に1.08を乗じてSNAと概念を合わせたもの。